



高松市告示第417号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項及び高松市会計規則（昭和39年高松市規則第34号）第35条第2項の規定に基づき告示します。

令和8年7月15日

高松市長 大西 秀人

1 指定納付受託者の名称及び所在地

株式会社ファミマデジタルワン

代表取締役社長 村井 律夫

東京都港区芝浦 3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS

2 指定納付受託者に納付の委託を申し出ることができる歳入等の種類

寄附金

3 指定をした日

令和8年6月19日